

3-3-5 回復状況と影響要因との関係

以下に、主観的回復度に基づくグループ分類ごとに、影響要因とのクロス集計を行った分析結果を示す。本項では、多くのクロス集計項目のうち、結果が得られた項目のみを掲載する。

【要旨】

回復層と悪化層では、回復に向けた諸環境の諸条件が異なるのではないかという仮説の下、分析を行った。その結果、次の関係を見出すことができる。

回復層では、健康上や精神上の問題を解決するために、過去（平成19年度）に医療機関、カウンセリング、自助グループ等に通った比率が高いのではないかという仮説は成り立たず、むしろ悪化層が現在（平成21年度）、医療機関、カウンセリング、自助グループに通っている状況が明らかになった。

生活上の出来事については、悪化層は、平成19年度から平成21年度の間と比較的多くのネガティブ要素を持つライフイベントに遭遇している。同様に、捜査・裁判等の出来事では、回復層では加害者の逮捕や刑事裁判が発生した比率が比較的高く、逆に悪化層では加害者の釈放、示談金・賠償金の支払い等が高くなっている。

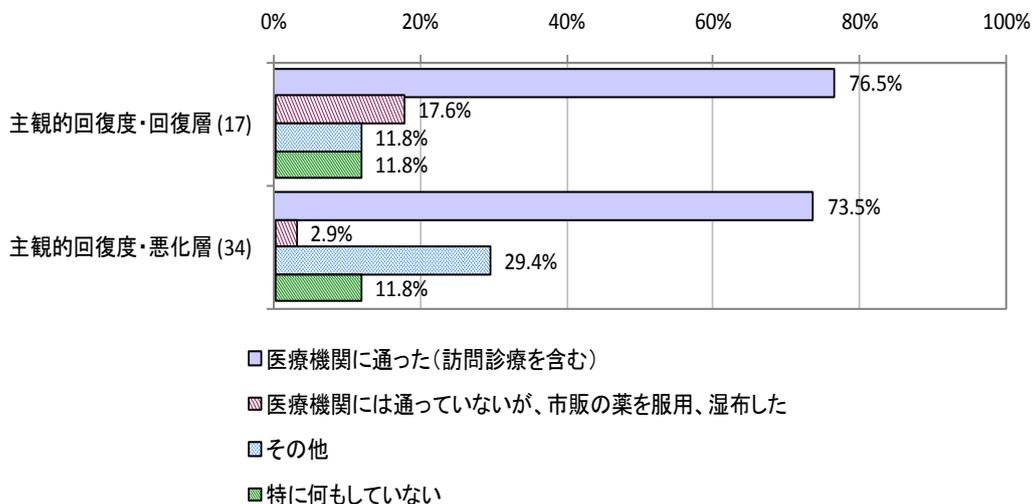
また、悪化層では多くの主体から二次的被害を受けたとする回答比率が高い。特に、医療機関、民間団体、世間、同じ職場・学校等、事件発生時以降も長く関わり合いを持つ主体からの被害を受けているという回答は、回復層と比較して顕著に高くなっている。

(5)健康上・精神上の問題の解決方法

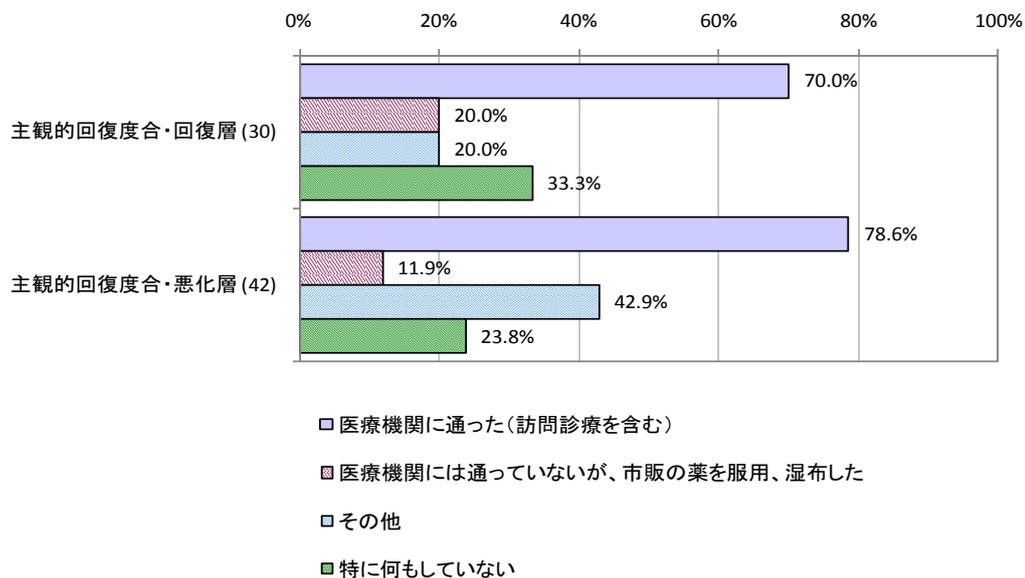
健康上の問題の解決方法について、回復層と悪化層を比較した。平成19年度時点では「医療機関に通った」という回答は両者ともほとんど変わらない。むしろ「医療機関には通っていないが、市販の薬を服用、湿布した」という回答が回復層で高めとなっていることが目立つ（図表3-64）。一方、平成21年度時点では、回復層に多いのは「医療機関には通っていないが、市販の薬を服用、湿布した」、「特に何もしていない」であり、悪化層で多いのは「医療機関に通った」となっている（図表3-65）。以上からは、医療機関に通えば健康状態が良くなるというよりも、健康状態が悪いから医療機関に通っているという関係が示される。

精神上の問題の解決方法についても、平成19年度時点で医療機関やカウンセリング、自助グループに通った層が回復層に多いという相関は認められず（図表3-66）、むしろ平成21年度時点で悪化層の方が医療機関やカウンセリング、自助グループ等への参加率が高くなっている（図表3-67）。

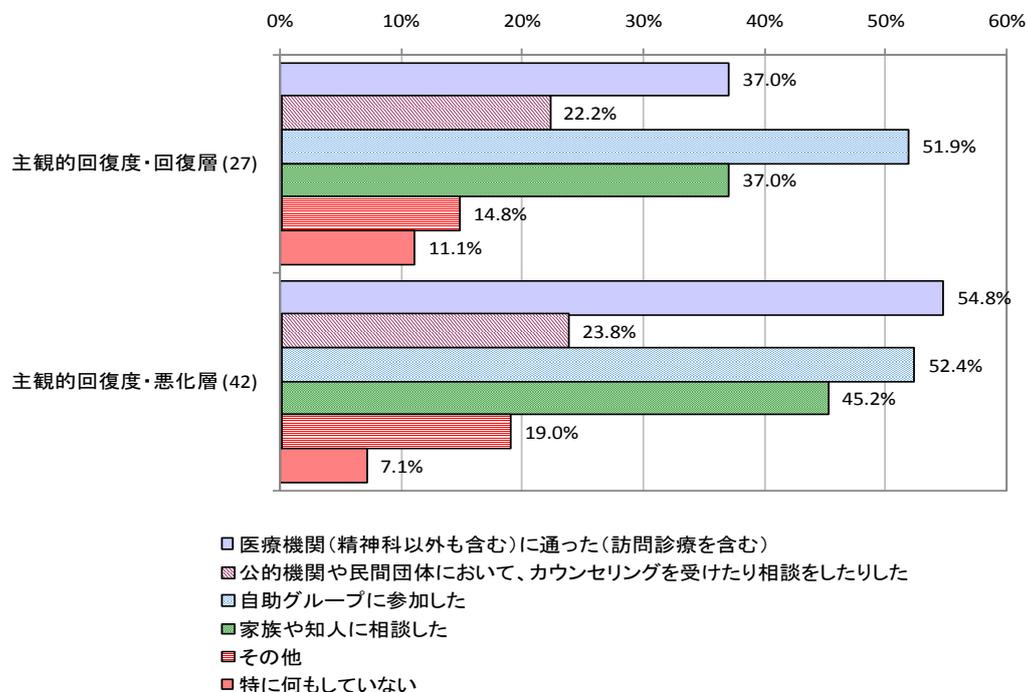
図表 3-64 主観的回復度に基づくグループ別、健康上の問題の解決方法（平成19年度）



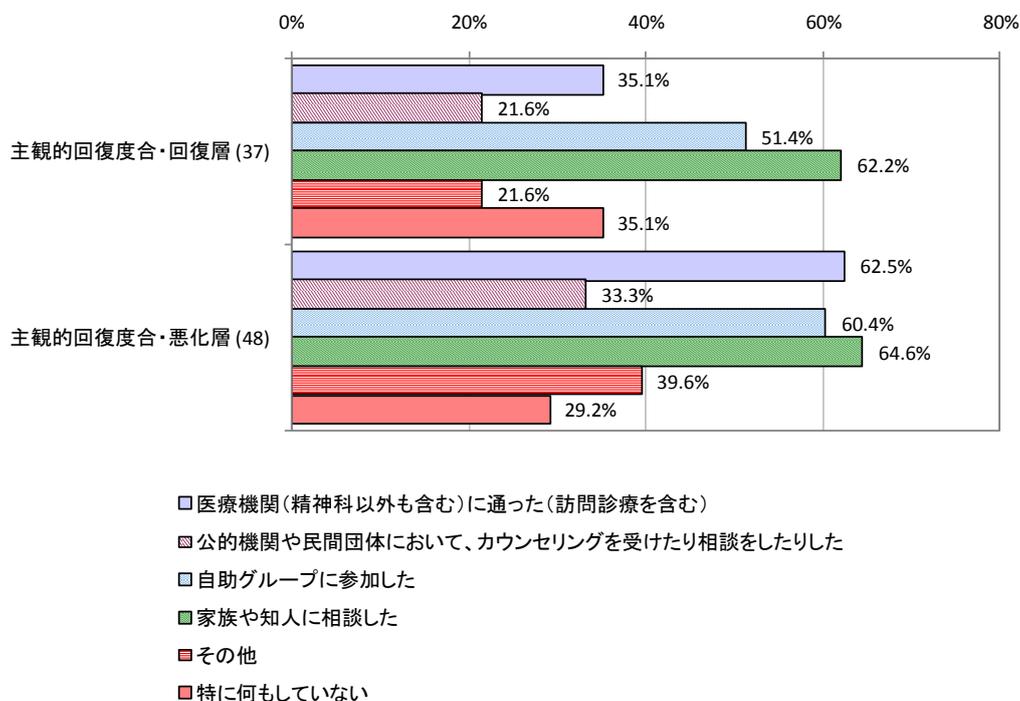
図表 3-65 主観的回復度に基づくグループ別、健康上の問題の解決方法（平成21年度）



図表 3-66 主観的回復度に基づくグループ別、精神上的の問題の解決方法（平成19年度）



図表 3-67 主観的回復度に基づくグループ別、精神上的の問題の解決方法（平成21年度）



(6)生活上の変化（ライフイベント）

主観的回復度に基づくグループごとに、平成19年度から平成21年度に経験した生活上の変化の状況をみると、悪化層では比較多くのネガティブ要素を持つライフイベントに遭遇していることがわかる。回復層と比較して悪化層で10%以上多いのは、「学校または仕事を辞めた、変えた」、「学校または仕事をしばらく休んだ」、「長期に通院したり入院したりするようになげがや病気をした」、「同居している家族の看護・介護が必要になった」、「家族間で不和がおこった」等である。一方、回復層で比較的多いのは、「自分が別居・離婚をした」、「学校や職場、地域の人々との関係が親密になった」等となっている。

図表 3-68 主観的回復度に基づくグループ別、経験した生活上の変化
(平成19年度～平成21年度)

	学校または仕事を辞めた、変えた	学校または仕事をしばらく休んだ(休学、休職)	長期に通院したり入院したりするようになげがや病気をした	転居(引越)をした	自分が結婚した	自分が別居・離婚をした	自分に子どもが生まれた	同居している家族が結婚した
主観的回復度合・回復層(n=42)	21 (50.0%)	22 (52.4%)	17 (40.5%)	13 (31.0%)	6 (14.3%)	10 (23.8%)	6 (14.3%)	8 (19.0%)
主観的回復度合・悪化層(n=49)	30 (61.2%)	35 (71.4%)	30 (61.2%)	16 (32.7%)	7 (14.3%)	5 (10.2%)	7 (14.3%)	11 (22.4%)

	同居している家族に子どもが生まれた	同居している家族の看護・介護が必要になった	家族が亡くなった	家族間の信頼が深まった	家族間で不和が起こった	学校や職場、地域の人々との関係が親密になった	学校や職場、地域の人々との関係が悪化した	その他
主観的回復度合・回復層(n=42)	6 (14.3%)	14 (33.3%)	13 (31.0%)	27 (64.3%)	25 (59.5%)	22 (52.4%)	22 (52.4%)	35 (83.3%)
主観的回復度合・悪化層(n=49)	6 (12.2%)	24 (49.0%)	19 (38.8%)	31 (63.3%)	35 (71.4%)	23 (46.9%)	29 (59.2%)	42 (85.7%)

※実数は3年間の合計値

(7)捜査・裁判等の出来事

(2)と同様に、捜査・裁判等の出来事について悪化層と比較して回復層で10%以上多いのは「加害者が逮捕された」、「刑事裁判(審判)が行われた」であり、逮捕、裁判という出来事が大きな節目になっている様子がうかがえる。一方、悪化層で回復層より10%以上多いのは、「加害者が刑務所・少年院から釈放された」、「加害者から示談金・賠償金が支払われた」となっている(数値は3年間の合計値)。

図表 3-69 主観的回復度に基づくグループ別、経験した出来事
(平成19年度～平成21年度)

	事件に関して 捜査が行われた	加害者が逮捕された	不起訴となった	罰金刑となった	刑事裁判(審判)が行われた	実刑判決が確定した	執行猶予付判決が確定した
主観的回復度合・回復層(n=42)	37 (88.1%)	34 (81.0%)	6 (14.3%)	3 (7.1%)	36 (85.7%)	28 (66.7%)	9 (21.4%)
主観的回復度合・悪化層(n=49)	44 (91.7%)	33 (68.8%)	7 (14.6%)	2 (4.2%)	36 (75.0%)	28 (58.3%)	11 (22.9%)

	少年院送致が確定した	保護処分(審判不開始等含む)が確定した	無罪(非行事実なし)が確定した	加害者が刑務所・少年院から釈放された	加害者から謝罪があった	加害者から示談金・賠償金が支払われた
主観的回復度合・回復層(n=42)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	9 (21.4%)	12 (28.6%)	12 (28.6%)
主観的回復度合・悪化層(n=49)	2 (4.2%)	0 (0.0%)	2 (4.2%)	17 (35.4%)	15 (31.3%)	21 (43.8%)

※実数は3年間の合計値

(8)二次的被害

悪化層では、ほとんどすべての主体から事件後に傷つけられた、つまり二次的被害を受けたと回答する割合が高くなっている。特に、「病院等医療機関の職員」、「民間団体の人」、「世間の声」、「同じ職場、学校等に通っている人」、「友人、知人」等の、事件発生時以降も長く関わり合いを持つ主体については、回復層との差が10%以上になっているのが特徴である。

図表 3-70 主観的回復度に基づくグループ別、二次的被害経験状況
(平成19年度～平成21年度)

	加害者関係者	捜査や裁判等を担当する機関の職員	病院等医療機関の職員	自治体職員	民間団体の人(被害者支援団体、被害者団体、自助グループ)	報道関係者
主観的回復度合・回復層(n=38)	15 (39.5%)	15 (39.5%)	9 (23.7%)	7 (18.4%)	17 (44.7%)	18 (47.4%)
主観的回復度合・悪化層(n=48)	20 (41.7%)	21 (43.8%)	19 (39.6%)	14 (29.2%)	27 (56.3%)	25 (52.1%)

	世間の声	近所、地域の人	同じ職場、学校等に通っている人	友人、知人	家族、親族	その他
主観的回復度合・回復層(n=38)	8 (21.1%)	19 (50.0%)	16 (42.1%)	21 (55.3%)	22 (57.9%)	3 (7.9%)
主観的回復度合・悪化層(n=48)	19 (39.6%)	24 (50.0%)	27 (56.3%)	34 (70.8%)	30 (62.5%)	6 (12.5%)

※実数は3年間の合計値

図表 3-71 主観的回復度に基づくグループ別、二次的被害得点
(平成19年度～平成21年度)

	二次被害得点平均値
主観的回復度・回復層	11.27
主観的回復度・悪化層	14.85